

桶川市第四次男女共同参画基本計画（素案）に関する意見等の募集結果

番号	項目等 (ページ)	意見等の概要	市の考え方
1	全 般	<p>・桶川市の現状のあと、計画の基本的な考え方の前に、以下の事項が必要。現行計画の到達点、達成率、総括をしたうえで、次の計画を作るといふ、中身がないので、入れて下さい。アンケート結果しかないもので、市としての姿勢分析、何を達成できて、何がまだなのか、どうしてなのかが見えません。</p>	<p>現行計画に基づいて実施いたしました事業と進捗状況等につきましては、「桶川市第三次男女共同参画基本計画策定後の主な取組」と「桶川市第三次男女共同参画基本計画進捗状況」として、資料編に掲載いたします。</p>
2	第1章第1節 計画の趣旨 (p 3)	<p>・第三次と比較して、進歩が見られない。「第3次計画では、防災・復興対策における「男女共同参画の視点」について、平成7年（1995年）1月の阪神・淡路大震災で問題視されつつも十分な取組がされず、平成23年（2011年）3月の東日本大震災発生以降、頻発する災害に対し市民の関心が高まったことなどから重要な取組分野として認識されました。」との記述があり、踏み込みが足りないと感じていたが、今回この部分がそっくり削除されている。削除した理由は、達成されたと感じているのか。熊本、北海道の地震や広島・岡山における水害の被災者への対応には、女性の視点が実質的に欠けているとの反省点がある。この部分については、趣旨に明確に入れておくべきである。また取り組みについても、より前向きにすべきである。</p>	<p>災害時の避難所等の運営につきましては、女性の視点が欠けていたとの指摘は認識しておりますので、引き続き重点事項の一つに掲げ、より効果的に推進してまいります。</p>

番号	項目等	意見等の概要	市の考え方
	(ページ)		
3	第1章第1節 計画の趣旨 (p 3)	・LGBTに配慮した計画となっていない。LGBTの世界や日本の動向も入れるべきである。	性的少数者の人権につきましては、男女共同参画社会の実現に向けて重要な課題であることは認識しており、新たな計画では、基本目標3の中に「3だれもが暮らしやすい社会づくり」を新設し、施策番号(23)「多様な性を理解し、尊重するための啓発」を行うこととしていますので、原案のとおりといたします。
4	第1章第1節 計画の趣旨 (p 3)	・教育における男女平等に関しても、昨年来発覚した受験差別も、表面化したことについても記述し、現実を直視し、分析が必要となってきていることを明記すべきである。	本計画は、男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進として施策に取り組み、計画案の策定にあたっては、市における現状と課題を分析し、必要な施策を展開することとしておりますので、原案のとおりといたします。
5	第1章第5節 桶川市の現状 (p 8～21)	・市民にわかりやすい計画とすべきである。5の桶川市の現状について、全体のまとめ方が、統一的になっていない。どこの視点をもとに、現状を分析しているのかわからない。社会における参画の現状と意識、働く環境の現状に対しての意識、地域社会の参画についての現状分析と意識など、意識と現状が混在していて、市民にはとてもわかりにくい。	本計画は、桶川市の現状として平成29年度に実施いたしました男女共同参画に関する市民意識調査の結果や平成27年の国勢調査の結果などから、市民の意識変化や現状における課題を把握したうえで、必要な施策を展開することとしておりますので、いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
6	第1章第5節 桶川市の現状 (p 8)	・「①年齢別人口」の表に年月日が記載されていない。	基準日につきましては、表の説明文の中に表記しておりましたが、表の右上に「平成30年4月1日現在」と追記いたしました。

番号	項目等	意見等の概要	市の考え方
	(ページ)		
7	第1章第5節 桶川市の現状 (p12)	・「⑤審議会における女性の参画状況」に、現状と共にここだけ要因が記述されているのは言い訳と取られ、おかしい。	<p>いただいたご意見を参考に、表の説明文の一部を削除いたしました。</p> <p>(2) 男女共同参画の意識 ⑤審議会における女性の参画状況 要因として、審議会等の選出母体の構成員に女性が少ないことが考えられます。</p>
8	第1章第5節 桶川市の現状 (p12)	・「⑥市の女性職員と女性管理職の状況」は、女性管理職が、26年、27年、30年と減少になっているのに、少しずつ増加と書けないのではないか。	<p>いただいたご意見を参考に、表の説明文を修正いたしました。</p> <p>(2) 男女共同参画の意識 ⑥市の女性職員と女性管理職の状況 女性管理職の登用率は、第三次計画での目標値である20%には到達していませんが、同計画策定時の平成25年度と比較すると増加しております。</p>
9	第1章第5節 桶川市の現状 (p13)	・「(3) 男女共同参画の環境」のグラフはわかりにくい。設問をどのようにしたのかも含め、わかりやすいグラフにすべき。	<p>いただいたご意見を参考に、第1章第5節第3項について、表のタイトルと説明文を修正いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集結果番号10 ・募集結果番号11 ・募集結果番号12
10	第1章第5節 桶川市の現状 (p15)	・「⑤望ましい女性の働き方」のタイトルは、「女性の働き方についての意識」とすべき。	<p>いただいたご意見を参考に、以下のとおり修正いたしました。</p> <p>(3) 男女共同参画の環境 ⑦女性の働き方についての意識</p>

番号	項目等	意見等の概要	市の考え方
	(ページ)		
1 1	第 1 章第 5 節 桶川市の現状 (p 1 8)	・「⑧男女別労働状態」は、最初に持ってくるべきではないか。	<p>いただいたご意見を参考に、以下のとおり修正いたしました。</p> <p>(3) 男女共同参画の環境</p> <p>①男女別労働状態 ②男女別雇用形態 ③男女の役割分担の理想と現状 ④男女が家事・育児・介護をともに分担していくためには ⑤ワーク・ライフ・バランスの認知度 ⑥ワーク・ライフ・バランスの実現度 ⑦女性の働き方についての意識 ⑧女性が仕事を続ける上での障害 ⑨女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるために重要なこと ⑩政策・方針決定過程への女性の参画</p>
1 2	第 1 章第 5 節 桶川市の現状 (p 1 8)	・⑩「地域における方針決定過程への女性の参画」が分かりにくい。町内会の意味なのか。それなら、どのような内容の方針決定かを明記すべき。	<p>いただいたご意見を参考に、以下のとおりタイトルの修正と説明文を追記いたしました。</p> <p>(3) 男女共同参画の環境</p> <p>⑩政策・方針決定過程への女性の参画 市議会議員や市における審議会委員など、政策・方針決定の場に女性が参画することについての意識を調査しました。</p>

番号	項目等	意見等の概要	市の考え方
	(ページ)		
13	第1章第5節 桶川市の現状 (p19)	・「(4) 暴力」がいきなり出てくるのは、わかりにくい。家庭内や配偶者、恋人などの暴力はどのようなものがあるかを説明した上での設問か否かもわからない。	<p>いただいたご意見を参考に、以下のとおりタイトルの修正と説明文を追記いたしました。</p> <p>(4) 配偶者等からの暴力 配偶者(事実婚や別居中を含む)や恋人同士の間で行われた場合、それを暴力であると思うかについての意識を調査しました。</p>
14	第1章第5節 桶川市の現状 (p20)	・「①男性相談の必要性」も大雑把すぎる。近年、女性からの暴力も増えていることからすると、加害者名相談なのか、プログラムなのかも不明である。	<p>いただいたご意見を参考に、タイトルと説明文を修正いたしました。</p> <p>(5) 市の施策 ①男性のための相談事業の必要性 男性の抱えるさまざまな悩みや問題を専門の相談員が対応する事業の必要性については、「どちらかといえそう思う」の回答が最も多くなっています。</p>

番号	項目等	意見等の概要	市の考え方
	(ページ)		
15	第2章第1節1 (1)基本理念 (p25)	・男女の人権の尊重ではなく、LGBTなどの存在を考えた表現とすべき。個人の尊厳と人権の尊重など。	いただいたご意見を参考に、本計画の基本理念と桶川市男女共同参画推進条例の基本理念を整理し、明確にいたしました。
16	第2章第1節1 (1)基本理念 (p25)	・女性に対する暴力だけでなく、DVの表現を変えるべき。	<p>(1) 基本理念</p> <p>桶川市第四次男女共同参画基本計画は、「桶川市男女共同参画推進条例」第3条の基本理念に基づき、男女共同参画に関する施策を推進します。基本理念は、次の7つの項目のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 個人の尊厳と人権の尊重 2. 社会における制度及び慣行の見直しと意識改革 3. 政策等の立案及び決定への共同参画 4. 家庭生活における活動と他の活動の両立 5. 性及び生殖に関する個人の意思の尊重及び健康への配慮 6. 国際社会における取組の配慮 7. 女性に対するあらゆる暴力の根絶
17	第2章第1節1 (1)基本理念 (p25)	・国際社会における取組について、「国際的な理解及び協力の下に」では、北京行動綱領を理解していない。その前に「世界の平和や子どもや女性の人権を守る取り組みに積極的に関与し」を入れる。	いただいたご意見については、本計画の施策の中に反映されておりますので、原案のとおりといたします。

番号	項目等	意見等の概要	市の考え方
	(ページ)		
18	第2章第1節1 (3)重点的に取り組む事項 (p27)	<p>・重点取り組みは抜本的に見直した方がいいのではないか。あまりに視野が狭いと感じる。審議会に女性を増やすとだけ？雇用、政治的・公的分野での女性の参画の促進をはかるといふ視点が必要と考えます。あらゆる分野で指導的地位にしめる女性の割合を少なくとも30%にするという政府目標の実現にむけ、女性公務員の管理職への登用、目標・スケジュールの設定をふくめた計画策定・実施をすすめる。</p> <p>等々は、基本目標2についても重点となるものでもあります。</p> <p>重点事項4, 5などは考えなおしてもらいたい。男性の理解をすすめる…など、前近代的すぎて恥ずかしい。</p>	<p>本計画の重点事項は、男女共同参画施策をより効果的に推進するために、最近の男女共同参画に関する動向や現行計画における本市の取組を踏まえて、重要性の高い分野で構成したものです。</p>
19	第2章第1節1 (3)重点的に取り組む事項 (p27)	<p>・重点事項5が文章として理解しにくい。男女共同参画の視点を反映させる体制づくりとは何か、不明である。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、以下のとおり修正いたしました。</p> <p>(3) 重点的に取り組む事項 地域活動における防災・防犯対策に、男女それぞれの視点を取り入れるため に、女性の参画の必要性について意識啓発や情報提供を行い、男女が協力して取り組める体制づくりを推進します。</p>

番号	項目等	意見等の概要	市の考え方
	(ページ)		
20	第2章第2節 計画の将来像 (p28)	<ul style="list-style-type: none"> ・「2. 計画の将来像」は、「男女がかがやく」が後段に来ることで、「誰もが多様な生き方を認めあう」が狭められている表現になっている。「男女や多様な生き方を認めあう、人がかがやくまち」などに改める。 	<p>計画策定の方向につきましては、現行計画の目指すべき姿と変わらないため、引き続き継続的に取り組むこととしておりますので、原案のとおりといたします。</p>
21	第2章第2節 計画の将来像 (p28)	<ul style="list-style-type: none"> ・「2. 計画の将来像」が「だれもが多様な生き方…男女(ひと?)云々…」スローガン?だれもがと言いながら『男女』と入れるのはいかがなものかと思えます。 <p>LGBTへの理解のなさを感じます。日本IBMで、同性パートナー登録制度が新設される、2015年12月15日、ICU(国際基督教大学)が、LGBTに配慮した学生寮を新設することを発表。男女区別なく入居でき、共同浴場のほかに個室のシャワーブースを備える。2017年4月オープン予定。等々、LGBT関連施策が進められている今、将来像として『男女』という言い方はやめた方がいい。</p>	
22	第3章 基本目標1 男女共同参画を すすめる意識づ くり (p33)	<ul style="list-style-type: none"> ・【現状と課題】では、前の文章が、改善しているという前提が強い。しかし、改善しているものの、課題があるというように、課題を中心に記述することで、方向性をはっきりさせられる。 	<p>意識の変化につきましては、改善が見受けられる一方で、多くの課題があることを表記しておりますので、原案のとおりといたします。</p>

番号	項目等	意見等の概要	市の考え方
	(ページ)		
23	第3章 基本目標1 男女共同参画を すすめる意識づ くり (p34)	・施策番号(2)の重点事項の実現性が不明。とりわけ事業①は、どのようにするのか不明である。	男性の意識改革を図るためには、男性への直接的な啓発を行うことはもとより、男性の参画について周囲の理解を深めることが必要です。これまでの男性向けに開催したセミナー等に加えて、新たに街頭での啓発活動や企業に対する周知・啓発などを行ってまいります。
24	第3章 基本目標1 男女共同参画を すすめる意識づ くり (p36)	・新庁舎の設置した男女共同参画センターに実態を持たせる計画にすべきである。男女共同参画センターの設置という目標を達成できたとは言えない。センターは名ばかりで、機能として、活動の場とその環境づくりはできていない。またスペースがネックとなり、多くの人が活動するには不足している。印刷、インターネット、作業スペースなどが必要で、周知したとしても、十分な場がない事で、利用者は増加が見込めない。スペースの拡大と機能の充実を盛り込む。	男女共同参画コーナー「アソシエ」につきましては、機能の周知と充実が求められているという認識の中、その対応と今後のセンターのあり方について検証することとしておりますので、原案のとおりいたします。

番号	項目等	意見等の概要	市の考え方
	(ページ)		
25	第3章 基本目標2 男女共同参画を すすめる環境づ くり (p37)	・基本目標2男女共同参画をすすめる環境づくりの中に、働く女性への差別の是正をはかるため、民間企業も含めたアプローチも必要ではないですか。また、男女がともに仕事と家庭の両立をできるように条件整備をはかることへの言及もあったほうがいい。世界であたり前になっている男女がともに仕事と家庭の責任をはたせるよう条件整備をはかる。待機児童問題の解決、公的保育制度の拡充、設置・配置基準の充実、予算の拡充。学童保育の新增設、充実。育児介護休業制度をだれもがとれるよう改善。等。	<p>いただいたご意見は、本計画に含まれておりますので、原案のとおりといたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策番号(8) ・施策番号(10) ・施策番号(11) ・施策番号(12)
26	第3章 基本目標2 男女共同参画を すすめる環境づ くり (p37)	・施策番号(8)「ワーク・ライフ・バランスの推進」の事業に、ワーク・ライフ・バランスに関する現状の調査を行う、を加える。ライフスタイルを支援するには、現状の把握と分析が必要だから。	<p>施策番号(4)「男女共同参画に関する調査・研究・情報収集と提供」につきましては、定期的実施している男女共同参画に関する市民意識調査の項目に含まれておりますので、原案のとおりといたします。</p>

番号	項目等	意見等の概要	市の考え方
	(ページ)		
27	第3章 基本目標2 男女共同参画を すすめる環境づ くり (p38)	・施策番号(11)「介護が必要な家庭への支援」 の施策の概要に、相談体制と介護サービスを並列で なく、相談体制を確立、強化します、と改め、多様 なニーズに対応できる介護サービスの充実を図り ます。と分ける。	<p>いただいたご意見を参考に、以下のとおり修正いたし ました。</p> <p>1 家庭における男女共同参画の推進 (11) 介護が必要な家庭への支援 【施策の概要】 家族の介護負担を軽減するため、相談体制や多様 なニーズに対応できる介護サービスの充実を図りま す。また、健康でいきいきと地域で暮らし続けられる よう、介護予防事業の充実を図ります。</p> <p>【事業】 ①相談体制の充実 ②介護サービスの充実 ③介護予防の充実</p>
28	第3章 基本目標2 男女共同参画を すすめる環境づ くり (p39)	・施策番号(14)「女性のチャレンジ支援の推進」 には、市が積極的な支援体制を作る必要があり、商 工会と連携した融資制度の推進や、空き店舗助成の 制度の女性枠の設定などを工夫する。	<p>いただいたご意見を参考に、以下のとおり修正いたし ました。</p> <p>2 職場における男女共同参画の推進 (14) 女性のチャレンジ支援の推進 [桶川市女性活躍推進計画]</p> <p>【施策の概要】 起業や再就職を目指す女性や起業をした女性に対 して、情報提供や就業能力の育成等を行います。</p> <p>【事業】 ①他機関との連携による相談事業や講座の実施 及 び情報提供 ②起業・再就職についての情報提供や講座の実施</p>

番号	項目等	意見等の概要	市の考え方
	(ページ)		
29	第3章 基本目標2 男女共同参画を すすめる環境づ くり (p40)	・施策番号(16)「男女共同参画の視点に立った 防災・防犯対策の推進」に、避難・防犯体制に女性 の視点を入れた組織体制の再構築を加える。女性の 活躍する場面が具体的に準備されていない。	<p>いただいたご意見を参考に、以下のとおり修正いたしま しました。</p> <p>3 地域における男女共同参画の推進 (16) 男女共同参画の視点に立った防災・防犯対策 の推進 【施策の概要】 防災・防犯対策の活動において男女それぞれの視点 を取り入れるため、女性の参画を促進し、男女が協力 して取り組める体制 づくりを推進します。 【事業】 ③防災・防犯活動への女性の参画の推進</p>
30	第3章 基本目標3 一人ひとりの人 権が尊重された 社会づくり (p42)	・若年層にDVが増えている深刻な状況は、教育の 必要性が急務であることを示している。教育現場に おける性教育と人権教育を市と連携して進める、を 加える。	<p>いただいたご意見は、本計画に含まれておりますの で、原案のとおりといたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策番号(17) ・施策番号(20)

番号	項目等	意見等の概要	市の考え方
	(ページ)		
3 1	第3章 基本目標3 一人ひとりの人 権が尊重された 社会づくり (p 4 3)	・女子更衣室の早急な整備を盛り込むべき。施策番号(20)「年齢やライフスタイル等に応じた心身の健康支援」の事業に、学校における女子更衣室の整備を入れる。名ばかりの施策でなく、実態のある施策を入れる。	<p>いただいたご意見は、本計画に含まれておりますので、原案のとおりといたします。</p> <p>・施策番号(22)</p>
3 2	第3章 基本目標3 一人ひとりの人 権が尊重された 社会づくり (p 4 3)	・重点施策のなかに、学校における更衣室がまだ整備されていないことは、せめて一番に改善されるべきこと。	
3 3	第3章 基本目標3 一人ひとりの人 権が尊重された 社会づくり (p 4 3)	・公共施設のトイレについても今後、『誰でもトイレ』を整備すべきと計画に入れなければならないと考えます。	